

施設基準等に係る届出

令和7年5月1日現在

基本診療料	
	項目
地域歯科診療支援病院歯科初診料	
歯科外来診療医療安全対策加算2	
歯科外来診療感染対策加算3	
特定機能病院入院基本料 一般	
特定機能病院入院基本料の注10に規定する入院栄養管理体制加算	
特定機能病院入院基本料 精神	
救急医療管理加算	
超急性期脳卒中加算	
診療録管理体制加算2	
医師事務作業補助体制加算1	
急性期看護補助体制加算	
夜間急性期看護補助体制加算	
夜間看護体制加算	
看護補助体制充実加算1	
看護職員夜間配置加算	
看護補助加算	
看護補助体制充実加算1	
療養環境加算	
重症者等療養環境特別加算	
無菌治療室管理加算1	
無菌治療室管理加算2	
放射線治療病室管理加算(治療用放射性同位元素による場合)	
緩和ケア診療加算	
精神科身体合併症管理加算	
精神科リエゾンチーム加算	
摂食障害入院医療管理加算	
栄養サポートチーム加算	
医療安全対策加算1	
感染対策向上加算1	
感染対策向上加算1 指導強化加算	
感染対策向上加算1 抗菌薬適正使用体制加算	
患者サポート体制充実加算	
重症患者初期支援充実加算	
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	
ハイリスク妊娠管理加算	
ハイリスク分娩管理加算	
後発医薬品使用体制加算1	
バイオ後続品使用体制加算	
術後疼痛管理チーム加算	
病棟薬剤業務実施加算1	
薬剤業務向上加算	
病棟薬剤業務実施加算2	
データ提出加算2	
入退院支援加算1	
入院時支援加算3	
せん妄ハイリスク患者ケア加算	
精神疾患診療体制加算	
精神科急性期医師配置加算2のイ	
地域医療体制確保加算	
特定集中治療室管理料4	
特定集中治療室管理料4 算定上限日数に関する基準	
特定集中治療室管理料4 小児加算	
特定集中治療室管理料4 早期離床・リハビリテーション加算	
特定集中治療室管理料4 早期栄養介入管理加算	
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	
新生児特定集中治療室管理料1	
新生児治療回復室入院医療管理料	
一類感染症患者入院医療管理料	
小児入院医療管理料2(3-2F)	
小児入院医療管理料2(1-6F)	
小児入院医療管理料2(1-6F)プレイルーム加算イ	
小児入院医療管理料2(1-6F)無菌治療管理加算1	
小児入院医療管理料2(1-6F)無菌治療管理加算2	

施設基準等に係る届出

令和7年5月1日現在

特掲診療料	
項目	
歯科治療時医療管理料	
ウイルス疾患指導料の注2	
外来栄養食事指導料の注2	
外来栄養食事指導料の注3	
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	
糖尿病合併症管理料	
がん性疼痛緩和指導管理料	
がん患者指導管理料ロ	
がん患者指導管理料ハ	
がん患者指導管理料ニ	
外来緩和ケア管理料	
移植後患者指導管理料(臓器移植後)	
移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)	
糖尿病透析予防指導管理料	
小児運動器疾患指導管理料	
婦人科特定疾患治療管理料	
一般不妊治療管理料	
生殖補助医療管理料1	
二次性骨折予防継続管理料1	
二次性骨折予防継続管理料3	
下肢創傷処置管理料	
ニコチン依存症管理料	
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	
外来腫瘍化学療法診療料1	
外来腫瘍化学療法診療料の注6に規定する連携充実加算	
がん治療連携計画策定料	
肝炎インターフェロン治療計画料	
ハイリスク妊産婦連携指導料1	
こころの連携指導料(Ⅱ)	
薬剤管理指導料	
医療機器安全管理料1	
医療機器安全管理料2	
医療機器安全管理料(歯科)	
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	
在宅植込型補助人工心臓(非拍動流型)指導管理料	
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)	
遺伝学的検査	
染色体検査の注2に規定する基準	
骨髄微小残存病変量測定	
BRCA1／2遺伝子検査	
がんゲノムプロファイリング検査	
角膜ジストロフィー遺伝子検査	
有床義歯咀嚼機能検査1のイ	
有床義歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼能力検査	
有床義歯咀嚼機能検査2のイ	
有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査	
抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体	
精密触覚機能検査	
先天性代謝異常症検査	
抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)	
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)	
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)	

施設基準等に係る届出

令和7年5月1日現在

特掲診療料	
	項目
検体検査管理加算(Ⅰ)	
検体検査管理加算(Ⅳ)	
国際標準検査管理加算	
遺伝カウンセリング加算	
遺伝性腫瘍カウンセリング加算	
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	
胎児心エコー法	
ヘッドアップティルト試験	
長期継続頭蓋内脳波検査	
神経学的検査	
補聴器適合検査	
全視野精密網膜電図	
ロービジョン検査判断料	
コンタクトレンズ検査料1	
小児食物アレルギー負荷検査	
内服・点滴誘発試験	
経頸静脈的肝生検	
CT透視下気管支鏡検査加算	
経気管支凍結生検法	
画像診断管理加算4	
遠隔画像診断	
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	
CT撮影及びMRI撮影	
冠動脈CT撮影加算	
心臓MRI撮影加算	
乳房MRI撮影加算	
頭部MRI撮影加算	
全身MRI撮影加算	
肝エラストグラフィ加算	
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
外来化学療法加算1	
無菌製剤処理料	
心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	
初期加算 急性期リハビリテーション加算	
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	
初期加算 急性期リハビリテーション加算	
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	
初期加算 急性期リハビリテーション加算	
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	
初期加算 急性期リハビリテーション加算	
がん患者リハビリテーション料	
リンパ浮腫複合的治療料	
歯科口腔リハビリテーション料2	
通院・在宅精神療法 児童思春期支援指導加算	
認知療法・認知行動療法1	
精神科作業療法	
抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)	
医療保護入院等診療料	
硬膜外自家血注入	
エタノールの局所注入(甲状腺)	
エタノールの局所注入(副甲状腺)	
導入期加算1	
移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	
ストーマ合併症加算	
人工膀胱療法	
歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)	
手術用顕微鏡加算	
歯科技工士連携加算1	
CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー	
歯科技工加算1及び2	

施設基準等に係る届出

令和7年5月1日現在

特掲診療料	
項目	
皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算	
自家脂肪注入	
組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	
四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算	
骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)	
後縦靱帯骨化症手術(前方進入によるもの)	
椎間板内酵素注入療法	
脳腫瘍覚醒下マッピング加算	
原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算	
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	
頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)	
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術	
癒着性脊椎くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)	
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	
仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術(過活動膀胱)	
角結膜悪性腫瘍切除術	
治療的角膜切除術(エキシマレーザーによるもの(角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。))	
角膜移植術(内皮移植加算)	
羊膜移植術	
緑内障手術(流出路再建術(眼内法))及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	
緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	
緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))	
網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	
網膜再建術	
耳管用補綴材挿入術	
経外耳道的内視鏡下鼓室形成術	
人工中耳植込術	
植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	
人工内耳用材料	
内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。)	
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)	
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
喉頭形成手術(甲状軟骨固定用器具を用いたもの)	
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)	
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)	
内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)、内視鏡下副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術	
内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術	
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法	
乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	
乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	
乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除又は肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	
肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膣腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	

特掲診療料	
項目	
腹腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
内視鏡下筋層切開術	
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） 高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの	
胸腔鏡下弁形成術	
経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）	
経カテーテル弁置換術（経皮的肺動脈弁置換術）	
胸腔鏡下弁置換術	
経皮的僧帽弁クリップ術	
不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）	
経皮的中隔心筋焼灼術	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	
両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）	
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	
植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）	
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極拔去術	
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）	
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）	
大動脈バルーンパンピング法（IABP法）	
経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）	
経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）（小児）	
補助人工心臓	
小児補助人工心臓	
植込型補助人工心臓（非拍動流型）	
同種心移植術	
経皮的下肢動脈形成術	
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）	
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	
内視鏡的逆流防止粘膜切除術	
腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）	
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	
腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）	
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	
胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）	
腹腔鏡下肝切除術	
腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
移植用部分肝採取術（生体）（腹腔鏡によるもの）	
生体部分肝移植術	
同種死体肝移植術	
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術	
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術	
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	
内視鏡的小腸ポリープ切除術	
腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）	
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	
腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	
同種死体腎移植術	
生体腎移植術	

施設基準等に係る届出

令和7年5月1日現在

特掲診療料	
	項目
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)	
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
尿道狭窄グラフト再建術	
膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢腫手術(鼠径部切開によるもの)	
精巣温存手術	
精巣内精子採取術	
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	
腹腔鏡下仙骨腔固定術	
腹腔鏡下仙骨腔固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)	
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。)	
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	
腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	
胎児胸腔・羊水腔シャント術	
胎児輸血術及び臍帯穿刺	
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)	
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)	
輸血管理料Ⅰ	
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	
歯根端切除手術の注3	
歯周組織再生誘導手術	
広範囲顎骨支持型装置埋入手術	
レーザー機器加算	
麻酔管理料(Ⅰ)	
麻酔管理料(Ⅱ)	
周術期薬剤管理加算	
放射線治療専任加算	
外来放射線治療加算	
高エネルギー放射線治療	
1回線量増加加算	
強度変調放射線治療(IMRT)	
画像誘導放射線治療(IGRT)	
体外照射呼吸性移動対策加算	
定位放射線治療	
定位放射線治療呼吸性移動対策加算 動体追尾法	
定位放射線治療呼吸性移動対策加算 その他	
画像誘導密封小線源治療加算	
保険医療機関間の連携による病理診断	
病理診断管理加算1	
デジタル病理画像による病理診断	
悪性腫瘍病理組織標本加算	
口腔病理診断管理加算1	
クラウン・ブリッジ維持管理料	
歯科矯正診断料	
顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る。)の手術前後における歯科矯正に係るもの)	
看護職員処遇改善評価料63	
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	
入院ベースアップ評価料 75	
厚労大臣の定める基準を満たさなければならないもの	
	項目
入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)	